

# 医療従事者の負担軽減および処遇改善について

当院では、医師をはじめとする医療従事者の勤務環境を整備し、医療の質を高めるために、厚生労働省の基準に準じて、委員会を設置し、以下の項目に取り組んでいます。

## 1. 外来について

1. 外来診療時間の変更
2. 地域の医療機関との連携
3. 非常勤医師の活用

## 2. タスクシフティングの推進

1. 看護補助者、病棟クラーク、外来クラーク、医師事務作業補助者の配置
2. 看護師等による静脈採血
3. 薬剤師による服薬指導
4. 臨床検査技師、臨床放射線技師、臨床工学士、リハビリ療法士とのタスクシフティング
5. 特定行為研修修了者の推進及び活用

## 3. 妊娠・子育て中、介護中の職員に対する配慮

1. 院内保育所の設置
2. 夜勤の免除制度
3. 半日・時間単位休暇制度
4. 所定労働時間の短縮
5. 配置転換
6. 男性職員の育児休業取得率向上

## 4. 勤務処遇改善

1. 時間外労働が発生しないような業務量の調整
2. 夜勤回数の上限設定
3. 交替勤務制、複数主治医制など多様な勤務形態の実施
4. 連続当直を行わない勤務体制の実施と当直翌日の業務内容に対する配慮
5. 予定手術前日の当直や夜勤に対する配慮
6. 年休取得率の向上